

事 務 連 絡
平成20年8月12日

全国知事会事務総長 殿

国 土 交 通 省

貴会事務局から平成20年7月9日に頂きました「国土交通省への資料要求について」につきましては、7月16日及び7月31日にご回答を差し上げたところですが、別添のとおり追加分を回答させていただきます。

今後とも、国土交通省といたしましては、地方分権改革の推進に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

(注)

各地方整備局の本局の河川部、道路部及び用地部並びに河川国道事務所等における人員数等については、7月16日に回答したところですが、北海道開発局についてのデータを別添のとおり追加として回答いたします。

機関名 (所在地)	管轄区域(概略)	内部組織		職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備考
北海道開発局 (札幌市)		開発監理部	部長、次長等	2	-		
			用地課	22	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄事業に係る土地等の買収、収用又は使用及びこれに伴う地上物件移転等に関する事務 ・直轄事業に係る土地等の評価基準及び損失補償額の算定基準に関する事務 ・土地収用法に基づく事業の認定に関する処分に関する事務 		
			開発監理部合計	24			
		建設部	部長、次長等	2	-		
			建設行政課	19	<ul style="list-style-type: none"> ・河川区域その他の区域の指定及び水利使用の許可その他の規制(河川区域等の指定、水利使用許可の審査及び許可) ・河川台帳の調整及び保管 ・廃川敷地等の管理(廃川敷地等の処分に係る事務) ・河川管理者の管理する雨水貯留浸透施設の区域の公示 ・管理主任技術者の資格の認定に関する事務 ・道路、河川、砂防設備及び海岸保全施設の既成工事の引渡しに関する事務(道道、道管理河川等の北海道への引渡しに係る台帳整備、告示等) ・公有水面の埋立及び干拓の免許の許可 ・土地及び地すべり防止区域内における行為の制限に関する事務(行為制限の解除に関する許可) ・海岸保全区域の占用の許可その他の規制 ・海岸保全区域台帳の調整及び保管 ・道路の行政監督に関する事務 ・直轄国道及び北海道の開発道路の整備及び保全(除雪を含む。)以外の管理に関すること 		
			河川計画課	17	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針、整備計画に関する事務(河川整備基本方針、整備計画の策定・変更、それに伴う調整等) ・直轄河川事業等に係る全体計画及びその実施計画に関する事務(河川改修事業、環境整備・保全、河川総合開発事業、多目的ダム建設事業、砂防事業、海岸事業等の全体計画、実施計画の策定・変更、それに伴う調整等) ・砂防指定地等の指定に関する調査及び調整に関する事務(指定に関する調査・検討、それに伴う調整等) ・直轄河川事業等に係る調査に関する事務(河川改修事業、環境整備・保全、河川総合開発事業、多目的ダム建設事業、砂防事業、海岸事業等のための調査の立案、実施の指導、調整等) ・気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐その他の水象に関する調査及び研究に関する事務 ・流域における治水及び水利に関する施策に関する調査及び調整その他当該施策の推進に関する事務(千歳川流域等の大規模な河川事業等に係る調査及び計画の立案、施策の調整等) ・海岸保全施設となる砂浜の指定及び海岸保全基本計画のうち 海岸保全施設の整備に関する事項の案の作成に関する事務 		
			河川工事課	12	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄河川事業等の実施に関する事務(河川工事、海岸工事、ダム建設工事等の実施の指導、設計基準及び技術上の指導、設計資料の収集等) ・国土交通大臣の管理に係る河川、砂防設備及び海岸保全施設の災害復旧に関する事務(災害復旧工事の設計審査並びに指導及び監督、災害復旧事業の取りまとめ等) ・公共土木施設の災害復旧事業費の決定に関する事務 		
			河川管理課	11	<ul style="list-style-type: none"> ・指定区間外の一級河川における河川管理施設(多目的ダムを含む)の操作規則に関する事務(操作規則の技術的審査、作成・変更、それに伴う調整等) ・国土交通大臣の管理する河川に係る多目的ダムに係る放流に関する通知及び一般に周知させるために必要な措置に関する事務(ダム放流警報、情報伝達等に係る指導、それに係る関係機関調整等) ・ダム及びその附帯施設の工事以外の管理に関する事務(ダム管理技術に係る調査、指導、管理のための計画の立案、調整等) ・国土交通大臣の管理する河川の維持及び修繕に関する事務(河川管理施設の維持、修繕工事等の実施の指導、設計基準及び技術上の指導、設計資料の収集等) ・河川の水利使用の許可、工作物の新築・改築等の許可、土地の占用の許可等に関する技術的審査に関する事務(河川法に係る占用許可申請等の技術的審査等) ・洪水予報、水防警報その他水防に関する事務(水防警報、情報伝達等に係る指導、水防活動の実施に係る支援、関係機関との連絡調整等) ・水質に関する調査及び関係機関との連絡調整に関する事務 		
			道路計画課	26	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄国道及び北海道の開発道路に係る道路の整備等に関する長期計画に関する事務(社会資本整備重点計画等) ・直轄国道及び北海道の開発道路の整備の実施に係る全体計画に関する事務(事業計画・管理、予算計画・管理) ・道路調査に関する事務(交通量調査、幹線道路網調査等) ・道路整備計画に係る報告の受理に関する事務 ・直轄道路及び北海道の開発道路に係る環境対策に関する事務 		

機関名 (所在地)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務担当課等	備考
		道路建設課	12	・直轄国道及び北海道の開発道路の整備に関する事務(実施計画、実施設計の審査・指導、技術基準、施工管理)		
		道路維持課	20	・直轄国道の保全に関する事務(維持修繕及び除雪の実施計画、道路防災の実施計画) ・直轄国道に係る交通安全対策に関する事務(交通安全施設等の実施計画) ・直轄国道に係る電線共同構の整備に関する事務(電線共同溝の実施計画) ・他の道路管理者が行う工事又は都市計画法等の法律に基づく事業の施行に伴う直轄国道に係る工事に関する事務		
		建設部合計	119			

※組織は、平成19年7月1日現在。

※職員数は、原則として平成19年7月1日時点現在の職員数である。

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考			
	(出張所等)										
	札幌開発建設部	札幌市	札幌市、夕張市、岩見沢市、美瑛市、虻川市、江別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩及び空知支庁管内	部長、次長等	6	-					
				総務課	38	人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務	○	行(二)21人を含む			
				経理課	26	経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○				
				契約課	21	入札及び契約関係事務					
				厚生課	11	職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○				
				企画課	21	事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 環境の保全に関する事務の連絡調整 直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計単価、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 営繕関係事務 事業に係る災害に関するとりまとめに関する事務					
				用地第1課	44	道路及び公園事業の実施に係る土地等の収用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 道路及び公園事業の実施に係る土地等の収用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 道路及び公園事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務					
				管理課	31	国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) 国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務 国の設置に係る都市公園の管理に関する事務 国が直轄で行う土地改良事業のうち農業水利施設の管理に関する事務					
				機械通信課	30	事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 直轄工事に係る積算基準のうち船舶、機械類及び電気通信施設並びに情報システムの整備及び管理に関する事務					
				道路調査課	24	国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 国の設置に係る都市公園の新設、改築及び維持の調査並びに計画に関する事務					
				道路建設課	18	国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務 国の設置に係る都市公園の新設、改築及び維持の実施に関する事務 国の設置に係る都市公園の災害復旧に関する事務 国が直轄で行う飛行場に関する土木施設の整備及び災害復旧に関する事務					
				道路維持課	14	国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 国が直轄で行う道路の電線共同溝の実施計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務					
				広報官	3	広報、渉外に関する事務					
				施工管理対策官	4	直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務					
				工事検査官	2	直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ 工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務					
				特定道路事業対策官	1	シーニックバイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務					
				道路交通管理官	9	高速自動車国道に接続する一般国道の自動車専用道路の管理に関し、総合的な道路情報の収集、処理及び提供に関する事務					
				札幌道路事務所	札幌市	一般国道5号のうち、小樽市・札幌市界に存する星置橋(札幌市側)から終点までの区間 一般国道12号のうち、起点から札幌市・江別市界までの区間 一般国道36号のうち、起点から札幌市・北広島界までの区間 一般国道230号のうち、起点から札幌市・善茂別町界中山峠までの区間 一般国道231号のうち、起点から石狩市に存する濃曇橋(増毛町側)までの区間 一般国道274号のうち、起点から道道札幌夕張線との交点(長沼町)までの区間	庶務課	10	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務	○	
							管理課	10	道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)		
	第1工事課	18	道路の改築に係る工事に関する事務(第2工事課の所掌に属するものを除く。)								
			第2工事課	10	一般国道5号、36号(駅前地下通路を除く。)、230号、337号及び453号における道路の改築に係る工事の実施に関する事務						

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考			
	(出張所等)											
				一般国道275号のうち、起点から月形町・浦臼町界に存する西野橋(浦臼町側)までの区間 一般国道337号のうち、一般国道275号との交点(当別町)から一般国道231号との交点(石狩市(札幌市側))までの区間及び一般国道231号との交点(石狩市(小樽市側))から札幌市・小樽市界(小樽市側)までの区間 一般国道453号のうち、一般国道36号との交点(札幌市)から札幌市南区常盤358番1までの区間	第1維持課	21	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備(以下「維持等」という。)並びに災害復旧に係る工事その他維持等に必要となる施設の整備に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・道路現況調査及び道路情報に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務 ・道路の電線共同溝の整備に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。)					
										第2維持課	5	・一般国道231号、275号(一般国道337号との交点(江別市)から月形町・浦臼町界に存する西野橋(浦臼町側)までの区間に限る。)及び337号における道路の維持等及び災害復旧に係る工事その他維持等に必要となる施設の整備に関する事務 ・一般国道231号、275号(一般国道337号との交点(江別市)から月形町・浦臼町界に存する西野橋(浦臼町側)までの区間に限る。)及び337号における道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・一般国道231号、275号(一般国道337号との交点(江別市)から月形町・浦臼町界に存する西野橋(浦臼町側)までの区間に限る。)及び337号における道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・一般国道231号、275号(一般国道337号との交点(江別市)から月形町・浦臼町界に存する西野橋(浦臼町側)までの区間に限る。)及び337号における道路の電線共同溝の整備に関する事務
					岩見沢道路事務所	岩見沢市	一般国道12号のうち、札幌市・江別市界から奈井江町・砂川市界までの区間 一般国道234号のうち、起点から安平町・千歳市界までの区間 一般国道274号のうち、一般国道234号との交点(由仁町)から夕張市・むかわ町界までの区間 一般国道337号のうち、南幌町・江別市界から一般国道12号との交点(江別市(南幌町側))までの区間及び一般国道12号との交点(江別市(当別町側))から一般国道275号との交点(江別市)までの区間 一般国道452号のうち、一般国道274号との交点(夕張市)から三笠市・芦別市界に存する三芦トンネル(芦別市側)までの区間 道道美幌富良野線のうち、美幌市1849番1空知森づくりセンター52林班54小班から美幌市空知森林管理署45林班13小班までの区間	庶務課	13			
								第1工事課	9	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第2工事課の所掌に属するものを除く。)		
				第2工事課	3	・一般国道274号及び452号における道路の改築に係る工事の実施に関する事務						
				維持課	10	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務						
	千歳道路事務所	千歳市	一般国道36号のうち、札幌市・北広島市界から千歳市・苫小牧市界までの区間 一般国道274号のうち、道道札幌夕張線との交点(長沼町)から一般国道234号との交点(由仁町)までの区間 一般国道276号のうち、千歳市美笹園有林石狩森林管理署6069林班1小班から一般国道453号との交点(苫小牧市)までの区間 一般国道337号のうち、起点から一般国道274号との交点(長沼町(千歳市側))までの区間及び一般国道274号との交点(長沼町(南幌町側))から南幌町・江別市界までの区間 一般国道453号のうち、札幌市南区常盤358番1から一般国道276号との交点(苫小牧市)までの区間	庶務課	10	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む				
				工事課	12	・道路の改築に係る工事に関する事務						
							維持課	8	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務 ・道路の電線共同溝の整備に関する事務			
							第1工事課	8	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第2工事課の所掌に属するものを除く。)			
	滝川道路事務所	滝川市	一般国道12号のうち、奈井江町・砂川市界から滝川市・深川市界に存する須麻馬内橋(深川市側)までの区間 一般国道38号のうち、起点から富良野市信濃沢3707番31までの区間(富良野道路事務所の所掌に属するものを除く。) 一般国道231号のうち、石狩市に存する濃尻橋(増毛町側)から石狩市・増毛町界までの区間 一般国道275号のうち、月形町・浦臼町界に存する西野橋(浦臼町側)から新十津川町・雨竜町界に存する尾白利加橋(雨竜町側)までの区間 一般国道451号のうち、一般国道231号との交点(石狩市)から終点(一般国道12号との交点(滝川市))までの区間 一般国道452号のうち、三笠市・芦別市界に存する三芦トンネル(芦別市側)から一般国道38号との交点(芦別市(三笠市側))までの区間及び一般国道38号との交点(芦別市(旭川市側))から芦別市・旭川市界までの区間 道道美幌富良野線のうち、美幌市空知森林管理署45林班13小班から芦別市芦別空知森林管理署4307林班の小班までの区間	庶務課	13	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係3人を含む				
				第1工事課	8	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第2工事課の所掌に属するものを除く。)						
						第2工事課	5	・一般国道231号、275号及び451号における道路の改築に係る工事の実施に関する事務				
						維持課	9	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務				
深川道路事務所	深川市	一般国道12号のうち、滝川市・深川市界に存する須麻馬内橋(深川市側)から深川市・旭川市界に存する内大部橋(旭川市側)までの区間 一般国道233号のうち、一般国道12号との交点(深川市)から北竜町・留萌市界美葉峠までの区間及び深川市深川町字ムム5147番から留萌市大字留萌村字幌糠3916番2までの区間 一般国道239号のうち、土別市・幌加内町界土別峠から幌加内町・苫前町界立峠までの区間 一般国道275号のうち、新十津川町・雨竜町界に存する尾白利加橋(雨竜町側)から幌加内町・美深町界美葉峠までの区間 道道名寄遠別線のうち、幌加内町・遠別町界から遠別町字正修園有林留萌北部森林管理署遠別事業区1060林班0小班までの区間	庶務課	10	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む					
			工事課	5	・道路の改築に係る工事に関する事務							
						維持課	9	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務				

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)							
	計	—	—	—	501	—	—	
	石狩川開発建設部	札幌市	石狩川水系の河川の管理に関する区域(旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川支庁管内を除く。)	部長、次長等	6			
				総務課	20	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務	○	行(二)7人を含む
				経理課	16	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○	
				契約課	15	・入札及び契約関係事務		
				厚生課	9	・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○	
				企画課	17	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・営繕関係事務		
				用地第1課	20	・事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 ・土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務		
				用地第2課	14	・千歳川流域の事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う 地上物件の移転等に関する事務 ・千歳川流域の事業の実施に係る土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・千歳川流域の事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務		
				管理課	21	・国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) ・砂防法(昭和30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 ・砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の引渡しに関する事務 ・公共用水域の水質測定のうち、定期的なものに関する事務		
				機械通信課	17	・事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 ・直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 ・直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務		
				計画課	37	・国が行う河川整備計画の作成に関する事務 ・国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕に係る調査及び計画に関する事務 ・国が直轄で行うダム事業の調査及び計画に関する事務 ・国が直轄で行う砂防事業の調査及び計画に関する事務 ・砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務 ・気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐、水質その他の水象並びに土砂に関する調査に関する事務 ・流水総合水管理に係る調査及び計画に関する事務 ・国営かんがい排水事業道央用水地区のうち、夕張シューパロダムに関する事務		
				工務課	15	・国が直轄で行う河川の改修の実施に関する事務 ・国が直轄で行うダム事業の実施に関する事務 ・国が直轄で行う砂防事業の実施に関する事務		
				維持管理課	16	・国の管理に係る河川の維持及び修繕の実施に関する事務 ・国の管理に係る河川及びダム並びに砂防設備の災害復旧に関する事務 ・洪水警報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 ・国が行う河川の管理に係る技術に関する事務 ・事業に係る災害に関する事務のとりまとめに関する事務		
				広報官	2	・広報、渉外に関する事務		
				施工管理対策官	3	・直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 ・直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 ・直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務		
				工事検査官	2	・直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ。 ・工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務。 ・競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務。		

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)								
	札幌河川事務所	札幌市	石狩川のうち、左岸は豊平川との合流点から、右岸は当別川との合流点から、それぞれ河口までの区間 豊平川のうち、左岸は札幌市南区藻岩下2044番の3地先から、右岸は同区真駒内17番の89地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 厚別川のうち、左岸は札幌市厚別区厚別町川下735番の3地先から、右岸は同町川下730番の1地先から、それぞれ豊平川との合流点までの区間 茨戸川のうち、札幌市北区篠路町拓北193番地先から石狩川との合流点までの区間 真駒別川のうち、左岸は石狩市生振215番地先から、右岸は同市花畔254番地先から、それぞれ茨戸川との合流点までの区間 石狩放水路のうち、茨戸川からの分派点から河口までの区間 当別川のうち、左岸は石狩郡当別町字下川通133番の3地先から、右岸は同字133番の1地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 伏籠川のうち、札幌市北区篠路町篠路142番の1地先に存する鉄道橋から茨戸川との合流点までの区間 創成川のうち、札幌市北区屯田2条1丁目12番地先に存する鉄道橋から伏籠川との合流点までの区間 月寒川のうち、札幌市白石区米里2344番の12地先に存する市道東米里橋から豊平川との合流点までの区間 望月寒川のうち、左岸は札幌市白石区米里2376番の1地先に存する上流端を示す標柱から、右岸は同区米里2344番の1地先の上流端を示す標柱から、それぞれ月寒川との合流点までの区間 篠路新川(モエレ沼を含む。)のうち、雁来新川からの分派点から雁来新川との合流点までの区間 雁来新川のうち、左岸は札幌市東区東雁来町245番の1地先から、右岸は同町337番の3地先から、それぞれ篠路新川との合流点までの区間 豊平川上流域(砂防)のうち、豊平川藻岩橋より上流に存する本支川及び溪流	庶務課	10	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
				計画課	8	河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(第1工務課及び第2工務課の所掌に属するものを除く。) 河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 出水対策に関する事務 船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務			
				第1工務課	6	河川の改修のうち附帯工事及び補償工事の実施に関する事務 河川の環境整備に係る工事(関連する河川の改修に係る工事を含む。)に関する事務 設計審査に関する事務			
				第2工務課	7	河川の改修に係る工事の実施に関する事務(第1工務課の所掌に属するものを除く。) 砂防設備に係る工事(災害復旧に係る工事を含む。)に関する事務(第1工務課の所掌に属するものを除く。)			
				岩見沢河川事務所	岩見沢市	石狩川のうち、左岸は美唄市元村ヒシ沼樋門下流側から岩見沢市北村字砂浜247番地先まで、右岸は札幌市白石区米里2344番の12地先から石狩郡新篠津村字中篠津43番地先までの区間 幾春別川のうち、三笠市国有林空知森林管理署174林班から石狩川との合流点までの区間 旧美唄川のうち、岩見沢市北村字中小屋63番の7地先に存する道道中小屋橋下流端から石狩川との合流点までの区間 第二幹川のうち、左岸は美唄市美唄3669番地先から、右岸は同市美唄2247番の1地先から、それぞれ旧美唄川との合流点までの区間 産化美唄川のうち、左岸は美唄市茶志内898番の6地先から、右岸は同市茶志内889番の3地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 須部都川のうち、左岸は樺戸郡月形町1072番の1地先から、右岸は同町1073番の2地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 美唄川のうち、左岸は美唄市美唄3514番の1地先から、右岸は同市茶志内258番地の7地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間	庶務課	9	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)
	計画課	9	河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) 河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 出水対策に関する事務 船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務						
	工務課	8	河川の改修に係る工事の実施に関する事務 設計審査に関する事務						
	江別河川事務所	江別市	石狩川のうち、左岸は岩見沢市北村字砂浜247番地先から豊平川との合流点まで、右岸は石狩郡新篠津村字中篠津43番地先から当別川との合流点までの区間 夕張川のうち、川端鉄道橋下流端から石狩川との合流点までの区間 千歳川のうち、左岸は江別市東野幌743番の2地先から、右岸は江別市江別太700番の58地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 篠津川のうち、左岸は江別市中島18番地先から、右岸は同市篠津624番の14地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 幌向川のうち、左岸は岩見沢市栗沢町字北斗157番地先から、右岸は岩見沢市中幌向町369番地先から、それぞれ夕張川との合流点までの区間	庶務課	7	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
	調査課	4	河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事の調査(用地調査を含む。)及び実施の調整に関する事務						
	計画課	4	河川の改修に係る工事の計画に関する事務 河川の維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(調査課及び工務課の所掌に属するものを除く。) 河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 出水対策に関する事務 船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務						
	工務課	5	河川の改修に係る工事に関する事務(設計審査及び調査課並びに計画課の所掌に属するものを除く。) 設計審査に関する事務						
	千歳河川事務所	千歳市	千歳川のうち、左岸は千歳市錦町1丁目19番の1地先から江別市東野幌743番の2地先まで、右岸は千歳市本町1丁目26番の1地先から空知郡南幌町658番の1地先までの区間 釧路川のうち、左岸は千歳市泉郷145番地先から、右岸は同市泉郷576番地先に存する道道泉郷橋下流端から、それぞれ千歳川との合流点までの区間 漁川のうち、恵庭市牧場204番の1地先に存する高速自動車国道橋下流端から千歳川との合流点までの区間 旧夕張川のうち、左岸は夕張郡長沼町字馬追原野315番の4地先から、右岸は空知郡南幌町字幌向原野1342番の5地先から、それぞれ千歳川との合流点までの区間	庶務課	11	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
調査課	6	河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事の調査(用地調査を含む。)並びに実施の調整に関する事務							
計画課	7	河川の改修に係る工事の計画に関する事務 河川の維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(調査課及び第1工務課の所掌に属するものを除く。) 河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 出水対策に関する事務 船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務							

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)								
	滝川河川事務所	滝川市	石狩川のうち、左岸は滝川市江部乙町680番の2地先から美唄市にシ沼橋門下流側まで、右岸は雨竜郡雨竜町字伏古45番9地先に存する江竜橋下流端から礼比内川との合流点(上流側)までの区間 空知川のうち、左岸は芦別市滝里町国有林398林班地先から、右岸は芦別市滝里町国有林354林班地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間、及び左岸は空知郡南富良野町字幾寅669番の7地先から同字509番地9地先まで、右岸は空知郡南富良野町字幾寅795番の32地先から同字2683番地1地先までの区間 奈井江川のうち、空知郡奈井江町字奈江原野2038番の1地先に存する香妻橋下流端から石狩川との合流点までの区間 徳富川のうち、樺戸郡新十津川町字上徳富716番の3地先に存する鉄道橋下流端から石狩川との合流点までの区間 尾白利加川のうち、左岸は雨竜郡雨竜町字尾白利加16番の64地先から、右岸は樺戸郡新十津川町字上徳富967番の3地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間。	第1工務課	6	・河川の改修のうち附帯工事及び補償工事の実施に関する事務 ・設計審査に関する事務			
				第2工務課	4	・河川の改修に係る工事に関する事務(調査課、計画課及び第1工務課の所掌に属するものを除く。)			
				庶務課	9	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
				計画課	5	・河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) ・河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・出水対策に関する事務 ・船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務			
				工務課	4	・河川の改修に係る工事の実施に関する事務 ・設計審査に関する事務			
	豊平川ダム統合管理事務所	札幌市	豊平峡ダム及び定山溪ダム	庶務課	5	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・ダム(ダム本体、貯水池及び附帯施設を含む。以下同じ。)及び当該ダムに係る河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(管理課及び機電課の所掌に属するものを除く。)	○		
				管理課	5	・ダム及び当該ダムに係る河川の管理(管理の調整を含む。以下同じ。)に関する事務のうち技術に関する事務 ・ダムの改良、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(機電課、豊平峡ダム管理支所及び定山溪ダム管理支所の所掌に属するものを除く。)			
				機電課	2	・ダムのうち機械類及び電気通信施設の管理に関する事務 ・ダムのうち機械類及び電気通信施設の維持、修繕及び災害復旧に係る工事の調査及び計画並びに実施の調整に関する事務 ・前2号に掲げるもののほか、船舶及び機械類に関する事務			
				豊平峡ダム管理支所	5	・ダムの操作(放流通知等を含む。)の実施に関する事務 ・ダムの維持、修繕及び災害復旧に係る工事の実施に関する事務 ・ダムのうち機械類及び電気通信施設の維持、修繕及び災害復旧に係る工事の実施に関する事務			
				定山溪ダム管理支所	5	・ダムの操作(放流通知等を含む。)の実施に関する事務 ・ダムの維持、修繕及び災害復旧に係る工事の実施に関する事務 ・ダムのうち機械類及び電気通信施設の維持、修繕及び災害復旧に係る工事の実施に関する事務			
	北空知河川事業所	妹背牛町	石狩川のうち、神納橋から江竜橋までの区間 雨竜川のうち、左岸は雨竜郡幌加内町字幌加内4450番の3地先から、右岸は同字6490番の1地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 恵岱別川のうち、左岸は雨竜郡北雨竜町字和11番の23地先から、右岸は同町字潤之津132番の21地先の下流端から、それぞれ雨竜川との合流点までの区間 大風川のうち、深川市深川町4912番地先の鉄道橋から雨竜川との合流点までの区間	—	7	・石狩川、雨竜川、恵岱別川及び大風川に係る改良工事、維持、修繕のその他管理			
	幾春別川ダム建設事業所	三笠市	新桂沢ダム及び奔別ダム	—	22	・新桂沢ダム及び奔別ダムの建設工事並びに当該ダムに係る河川の管理(桂沢ダム管理所の所掌に属するものを除く。)			
	夕張シューパロダム総合建設事業所	夕張市	夕張シューパロダム	—	32	・夕張シューパロダムの建設工事及び当該ダムに係る河川の管理			
	滝里ダム管理所	芦別市	滝里ダム	—	8	・滝里ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理			
	桂沢ダム管理所	三笠市	桂沢ダム	—	8	・桂沢ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理			
	漁川ダム管理所	恵庭市	漁川ダム	—	8	・漁川ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理			
	金山ダム管理所	南富良野町	金山ダム	—	8	・金山ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理			
	計	—	—	—	474	—	—	—	
	函館開発建設部	函館市	函館市、北斗市、渡島及び松山支庁管内	部長、次長等	6				
				総務課	26	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務 ・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○	行(二)8人を含む	

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考			
	(出張所等)										
				経理課	19	経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○				
				契約課	16	入札及び契約関係事務					
				企画課	18	事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 環境の保全に関する事務の連絡調整 直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 営繕関係事務					
				用地課	43	事業の実施に係る土地等の収用、買取、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 土地等の収用、買取、使用等に伴う損失補償に関する事務 事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務					
				管理課	22	国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) 砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) 国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務					
				機械通信課	16	事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務					
				工務課	16	国が行う河川整備計画の作成に関する事務 国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕の調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する事務 国が行う河川の管理に係る技術に関する事務 洪水警報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 国の管理に係る河川及びダムの災害復旧に関する事務 気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐、水質その他の水象並びに土砂に関する調査に関する事務 国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 国が直轄で行う道路の電線共同溝の整備の実施計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務					
				道路課	19	国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務					
				広報官	3	広報、渉外に関する事務					
				施工管理対策官	3	直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務					
				防災対策官	4	事業に係る災害に関する事務のとりまとめ 災害対策用機械の運用に関する事務					
				工事検査官	2	直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ 工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務					
				特定道路事業対策官	1	シーニックハイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務					
				今金河川事務所	今金町	後志利別川のうち、左岸は瀬棚郡今金町字美利河410地先から、右岸は同字美利河41-21地先の標柱から、それぞれの河口までの区間 美利河ダム	庶務課	6	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、修繕、維持及び災害復旧を除く。以下同じ。)及びダム(ダム本体、貯水池及び附属施設を含む。以下同じ。)の管理(維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(河川課及び美利河ダム管理支所の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
							河川課	4	河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務 河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 出水対策に関する事務		
美利河ダム管理支所	5	ダムの管理に関する事務のうち技術に関する事務 ダムの維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務 ダムの操作(放流通知等を含む。)の実施に関する事務 船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務									

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)							
	函館道路事務所	北斗市	一般国道5号のうち、起点から七飯町・森町界に存する宿野辺橋(七飯町側)までの区間 一般国道227号のうち、起点から北斗市・厚沢部町界に存する中山トンネル(北斗市側)までの区間 一般国道228号のうち、一般国道227号との交点(函館市)から木古内町・知内町界に存する建川橋(木古内町側)までの区間及び函館市栢根町434番地から木古内町宇大平町までの区間 一般国道278号のうち、起点から鹿部町・森町界までの区間 一般国道279号のうち、起点から函館市末広町22番の28までの区間 北海道縦貫自動車道函館名寄線のうち、七飯町峠下から森町赤井川までの区間	庶務課	12	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む
				第1工事課	6	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第2工事課及び第3工事課の所掌に属するものを除く。)		
				第2工事課	7	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第3工事課の所掌に属するものを除く。)		
				第3工事課	9	・一般国道228号のうち函館江差自動車道における道路の改築に係る工事の実施に関する事務		
				維持課	11	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	八雲道路事務所	八雲町	一般国道5号のうち、七飯町・森町界に存する宿野辺橋(七飯町側)から長万部町・黒松内町界までの区間 一般国道37号のうち、起点から長万部町・黒松内町界に存する静狩トンネル(長万部町側)までの区間 一般国道229号のうち、島牧村・せたな町界に存する茂津多トンネル(島牧村側)からせたな町・八雲町界までの区間 一般国道230号のうち、一般国道5号との交点(長万部町)から終点までの区間 一般国道277号のうち、八雲町に存する雲石峠から終点までの区間 一般国道278号のうち、鹿部町・森町界から終点までの区間 道道北檜山大成線のうち、せたな町北檜山区新成国有林渡島森林管理署5408林班ろ小班から同町大成区太田122番1地先までの区間に係る新設工事	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む
				工事課	9	・道路の改築に係る工事に関する事務		
				維持課	12	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
				計	—	—		
	小樽開発建設部	小樽市	小樽市、後志支庁管内	部長、次長等	6	—	○	行(二)12人を含む
				総務課	29	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務 ・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務		
				経理課	19	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務		
				契約課	16	・入札及び契約関係事務		
				企画課	16	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・営繕関係事務		
				用地課	29	・事業の実施に係る土地等の取用、買取、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 ・土地等の取用、買取、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務		
管理課				18	・国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) ・砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 ・砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 ・国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) ・国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 ・国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務			

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)							
				機械通信課	16	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システム等の整備及び管理に関する事務 		
				工務課	17	<ul style="list-style-type: none"> 国が行う河川整備計画の作成に関する事務 国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕の調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する事務 国が行う河川の管理に係る技術に関する事務 洪水警報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 国の管理に係る河川及びダムの災害復旧に関する事務 気象及び雨雪量並びに水位、流量、潮汐、水質その他の水象並びに土砂に関する調査に関する事務 国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 国が直轄で行う道路の電線共同溝の整備の実施計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務 		
				道路課	19	<ul style="list-style-type: none"> 国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務 		
				広報官	3	広報、渉外に関する事務		
				施工管理対策官	3	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務 		
				防災対策官	3	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る災害に関する事務のとりまとめ 災害対策用機械の運用に関する事務 		
				工事検査官	2	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ 工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務 		
				特定道路事業対策官	1	シーニックバイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務		
				小樽道路事務所	小樽市	一般国道5号のうち、共和町・仁木町界に存する稲穂トンネル(共和町側)から小樽市・札幌市界に存する星置橋(札幌市側)までの区間 一般国道229号のうち、起点から積丹町・神恵内村界に存する積丹トンネル(積丹町側)までの区間 一般国道337号のうち、札幌市・小樽市界(小樽市側)から337号終点(5号交点)までの区間 一般国道393号のうち、一般国道5号との交点(小樽市)から赤井川村・倶知安町界に在する樺立トンネル(赤井川村側)までの区間	庶務課 11 第1工事課 5 第2工事課 4 維持課 9	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。) 道路の改築に係る工事に関する事務(第2工事課の所掌に属するものを除く。) 一般国道5号(大江付加車線及び忍路法面に限る。)、一般国道229号及び一般国道393号における道路の改築に係る工事の実施に関する事務 道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 道路現況調査及び道路情報に関する事務 道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務
	倶知安道路事務所	倶知安町	一般国道5号のうち、長万部町・黒松内町界から倶知安町・共和町界 倶知安峠までの区間 一般国道230号のうち、札幌市・喜茂別町界中山峠から留寿都村・洞爺湖町界に存する貫気別橋(洞爺湖町側)までの区間 一般国道276号のうち、一般国道5号との交点(倶知安町)から一般国道230号との交点(喜茂別町(京極町側))までの区間及び一般国道230号との交点(喜茂別町(伊達市側))から喜茂別町・伊達市界に存する広島橋(喜茂別町側)までの区間 一般国道393号のうち、赤井川村・倶知安町界に在する樺立トンネル(赤井川村側)から一般国道276号との交点(倶知安町)までの区間	庶務課 7 工事課 8 維持課 8	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。) 道路の改築に係る工事に関する事務 道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 道路現況調査及び道路情報に関する事務 道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務 	○	管理係1人を含む	
	岩内道路事務所	岩内町	一般国道5号のうち、倶知安町・共和町界倶知安峠から共和町・仁木町界に存する稲穂トンネル(共和町側)までの区間 一般国道229号のうち、積丹町・神恵内村界に存する積丹トンネル(積丹町側)から島牧村・せたな町界に存する茂津多トンネル(島牧村側)までの区間 一般国道276号のうち、一般国道229号との交点(岩内町)から一般国道5号との交点(共和町)までの区間	庶務課 9 工事課 12 維持課 8	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。) 道路の改築に係る工事に関する事務 道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 道路現況調査及び道路情報に関する事務 道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務 	○	管理係1人を含む	

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)							
	蘭越河川事業所	蘭越町	尻別川のうち、左岸は磯谷郡蘭越町403番地先から、右岸は同町字豊園155番地先から、それぞれ河口までの区間	—	6	・尻別川に係る改良工事、維持、修繕その他の管理		
	計	—	—	—	284	—	—	
	旭川開発建設部	旭川市	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川支庁管内	部長、次長等	6			
				総務課	27	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務	○	行(二)12人を含む
				経理課	22	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○	
				契約課	18	・入札及び契約関係事務		
				厚生課	11	・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○	
				企画課	16	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・宮積関係事務		
				用地課	34	・事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 ・土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務		
				管理課	25	・国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) ・砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 ・砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 ・国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防 雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) ・国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 ・国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務 ・公共用水域の水質測定のうち定期的なものに関する事務		
				機械通信課	22	・事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 ・直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 ・直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務		
				治水課	21	・国が行う河川整備計画の作成に関する事務 ・国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕に係る調査、計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行う砂防事業の調査、計画及び実施に関する事務 ・砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務 ・国が行う河川の管理に係る技術的事項に関する事務 ・洪水情報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 ・国の管理に係る河川及びダム並びに砂防設備の災害復旧に関する事務 ・気象及び雨雪量並びに水位、流量、潮汐、水質その他水象並びに土砂に関する調査に関する事務		
				道路第1課	20	・国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 ・国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務		
				道路第2課	10	・国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の電線共同溝の実施計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務		
				広報官	3	・広報、渉外に関する事務		
				施工管理対策官	3	・直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 ・直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 ・直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務		
				防災対策官	3	・事業に係る災害に関する事務のとりまとめ ・災害対策用機械の運用に関する事務		
				工事検査官	2	・直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ ・工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 ・競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務		
				特定道路事業対策官	1	・シーニックバイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務		

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)								
	旭川河川事務所	旭川市	石狩川のうち、左岸は上川郡上川町字菊水333番の4地先から旭川市神居古澤166番地先(神納橋下流端)まで、右岸は上川郡上川町字日東20番の1地先から深川市納内町字納内3954番の3地先までの区間 忠別川のうち、左岸は上川郡東神楽町字志比内182番1地先から、右岸は同郡東川町1067番2地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間、及び旭川市東旭川共栄252番の1地先から同市東旭川共栄236番の1地先までの区間 美瑛川のうち、左岸は上川郡美瑛町字美瑛原野7519番地先から、右岸は同町字置軒牛原野7513番地先から、それぞれ忠別川との合流点(旭川市字忠和)までの区間 辺別川のうち、左岸は上川郡美瑛町字下莫別784番の1地先から、右岸は旭川市神楽町西神楽511番地先から、それぞれ美瑛川との合流点(旭川市神楽町西神楽17号)までの区間 牛朱別川のうち、当麻川との合流点から石狩川との合流点までの区間 永山新川のうち、牛朱別川からの分派点から石狩川との合流点までの区間 オサラッペ川のうち、左岸は上川郡鷹栖町字近文571番の1地先から、右岸は同字570番の1地先から、それぞれ石狩川との合流点までの区間 石狩川上流域(砂防)のうち、支川エチャナンケッ浦川との合流点より上流に存する本支川及び溪流 忠別川上流域(砂防)のうち、支川イカナン沢との合流点より上流に存する本支川及び溪流 美瑛川上流域(砂防)のうち、支川オヤウンナイ川との合流点より上流に存する本支川及び溪流	庶務課	10	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
				計画課	8	・河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(第1工務課及び第2工務課の所掌に属するものを除く。) ・河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・出水対策に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に関する事務			
				第1工務課	5	・河川の改修に係る工事の実施に関する事務(第2工務課の所掌に属するものを除く。) ・河川の環境整備に係る工事(関連する河川の改修に係る工事を含む。)に関する事務(設計審査を除く。) ・設計審査に関する事務			
				第2工務課	5	・支川のうち重要なものの改修に係る工事の実施に関する事務 ・砂防設備に係る工事(災害復旧に係る工事を含む。)に関する事務(第1工務課の所掌に属するものを除く。)			
	名寄河川事務所	名寄市	天塩川のうち、左岸は士別市朝日町登和里3739番3地先から、右岸は同町登和里3996番6地先から、それぞれ中川町・天塩町界までの区間 名寄川のうち、上川郡下川町一の橋(シカリベツ川との合流点)から天塩川との合流点(名寄市字日進)までの区間 風連別川のうち、名寄市風連町字東風連1282番の2地先に存する鉄道橋下流端から天塩川との合流点までの区間 剣淵川のうち、左岸は士別市西士別町1287番の1地先から、右岸は同市北町414番の12地先から、それぞれ天塩川との合流点(士別市40線西5号)までの区間	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
				計画課	6	・河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) ・河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・出水対策に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に関する事務			
				工務課	5	・河川の改修に係る工事の実施に関する事務 ・設計審査に関する事務			
	旭川道路事務所	旭川市	一般国道12号のうち、深川市・旭川市界に存する内大部橋(旭川市側)から終点までの区間 一般国道39号のうち、起点から上川町・北見市界石北峠までの区間 一般国道40号のうち、起点から比布町・和寒町界塩狩峠までの区間 一般国道237号のうち、起点から美瑛町・上富良野町界美馬峠までの区間 一般国道273号のうち、上土幌町・上川町界に存する三國トンネル(上川町側)から上川町・滝上町界に存する浮島トンネル(滝上町側)までの区間 一般国道333号のうち、起点から上川町・遠軽町界北見峠までの区間 一般国道450号のうち、比布町留北8線2356番6から遠軽町白滝129番1までの区間(上川町・遠軽町界北見峠から遠軽町白滝129番1までの区間は、維持、修繕その他の管理に限る。) 一般国道452号のうち、芦別市・旭川市界から一般国道237号との交点(旭川市)までの区間 道道富良野上川線のうち、美瑛町字莫別1103番54から東川町道有林上川南部管理区104林班42小班までの区間	庶務課	12	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(第1維持課及び第2維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係3人を含む	
				第1工事課	9	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第2工事課及び第3工事課の所掌に属するものを除く。)			
				第2工事課	4	・一般国道12号のうち旭川新道区間における道路の改築に係る工事の実施に関する事務			
				第3工事課	5	・一般国道450号における道路の新設及び改築に係る工事に関する事務			
				第1維持課	9	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等設備(以下「維持等」という。)並びに災害復旧に係る工事に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・道路現況調査及び道路情報に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務			
第2維持課				6	・一般国道39号(比布町・愛別町界に存する金富橋(愛別町側)から上川町・北見市界石北峠まで)、一般国道273号、一般国道333号及び一般国道450号に係る道路の維持等及び災害復旧に係る道路の維持等及び災害復旧に係る工事に関する事務 ・一般国道39号(比布町・愛別町界に存する金富橋(愛別町側)から上川町・北見市界石北峠まで)、一般国道273号、一般国道333号及び一般国道450号に係る道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・一般国道39号(比布町・愛別町界に存する金富橋(愛別町側)から上川町・北見市界石北峠まで)、一般国道273号、一般国道333号及び一般国道450号に係る道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務				
士別道路事務所	士別市	一般国道40号のうち、比布町・和寒町界塩狩峠から中川町・天塩町界に存する国根府橋(中川町側)までの区間 一般国道239号西興部村・下川町界天北峠から一般国道40号との交点(名寄市)までの区間及び一般国道40号との交点(士別市)から士別市・幌加内町界士別峠までの区間	庶務課	10	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(第1維持課及び第2維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む 行(二)1人を含む		

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)								
北海道				一般国道275号のうち、幌加内町・美深町界美深峠から一般国道40号との交点(美深町)までの区間及び一般国道40号との交点(音威子府村)から音威子府村・中頓別町界までの区間 北海道縦貫自動車道函館名寄線のうち、剣淵町字剣淵5060番6から名寄市字豊栄254番12までの区間	工事課	12	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務		
					第1維持課	8	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等設備(以下「維持等」という。)並びに災害復旧に係る工事に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・道路現況調査及び道路情報に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務(第2維持課の所掌に属するものを除く。) ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
					第2維持課	4	・一般国道40号(名寄市・美深町界に存する恵深橋(名寄市側)から中川町・天塩町界に存する国根府橋(中川町側)まで)及び一般国道275号に係る道路の維持等及び災害復旧に係る工事に関する事務 ・一般国道40号(名寄市・美深町界に存する恵深橋(名寄市側)から中川町・天塩町界に存する国根府橋(中川町側)まで)及び一般国道275号に係る道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・一般国道40号(名寄市・美深町界に存する恵深橋(名寄市側)から中川町・天塩町界に存する国根府橋(中川町側)まで)及び一般国道275号に係る道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務		
	富良野道路事務所	富良野市	一般国道38号のうち、芦別市・富良野市界に存する滝豊大橋(富良野市側)から南富良野町・新得町界狩勝峠までの区間(芦別市・富良野市界から富良野市字信濃沢3707番31までの区間は、改築工事に限る。) 一般国道237号のうち、美瑛町・上富良野町界美馬峠から一般国道38号との交点(富良野市(中富良野町側)までの区間及び一般国道38号との交点(富良野市(南富良野町側))から占冠町・日高町界日高峠までの区間	庶務課	6	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)		○	管理係1人を含む
				工事課	5	・道路の改築に係る工事に関する事務			
				維持課	5	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等設備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務			
	富良野河川事業所	富良野市	空知川のうち、左岸は空知郡南富良野町字幾寅795番地先から富良野市字下富良野町2877番2地先まで、右岸は空知郡南富良野町字幾寅733番地先から富良野市字島の下1799番2地先までの区間	—	4	・空知川に係る改良工事、維持、修繕その他の管理			
	サンルダム建設事業所	下川町	サンルダム	—	19	・サンルダムの建設工事及び当該ダムに係る河川の管理			
	岩尾内ダム管理所	土別市	岩尾内ダム	—	8	・岩尾内ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理			
	大雪ダム管理所	上川町	大雪ダム	—	8	・大雪ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理			
	忠別ダム管理所	東川町	忠別ダム	—	8	・忠別ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理			
	計	—	—	—	433	—	—		
	室蘭開発建設部	室蘭市	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振及び日高支庁管内	部長、次長等	6				
				総務課	18	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務	○	行(二)5人を含む	
				経理課	19	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○		
				契約課	17	・入札及び契約関係事務			
				厚生課	9	・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○		
企画課				18	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計単価、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・営繕関係事務				
用地課				32	・事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 ・土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務				
管理課				20	・国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) ・砂防法(明治30年法律第29号)第22条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 ・砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡しに関する事務 ・国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設整備を除く。) ・国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 ・国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務 ・国が行う海岸保全区域の管理に関する事務				

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)								
					機械通信課	19	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務 		
					治水課	16	<ul style="list-style-type: none"> 国が行う河川整備計画の作成に関する事務 国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕に係る調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う砂防事業の調査、計画及び実施に関する事務 砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務 国が行う河川の管理に係る技術的事項に関する事務 洪水情報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 国の管理に係る河川及びダム並びに砂防設備の災害復旧に関する事務 気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐、水質その他水象並びに土砂に関する調査に関する事務 国が直轄で行う海岸事業の調査、計画及び実施に関する事務 国の管理に係る海岸保全施設の災害復旧に関する事務 		
					道路第1課	18	<ul style="list-style-type: none"> 国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務 		
					道路第2課	9	<ul style="list-style-type: none"> 国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 国が直轄で行う道路の電線共同溝の実施計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務 		
					広報官	3	<ul style="list-style-type: none"> 広報、渉外に関する事務 		
					施工管理対策官	3	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務 		
					防災対策官	5	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る災害に関する事務のとりまとめ 災害対策用機械の運用に関する事務 		
					工事検査官	2	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ 工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務 		
					特定道路事業対策官	1	<ul style="list-style-type: none"> シーニックハイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務 		
	苫小牧河川事務所	苫小牧市		沙流川のうち、左岸は沙流郡平取町字二風谷21番の1地先から、右岸は同字126番の6地先から、それぞれ河口までの区間 鷗川のうち、左岸は勇払郡むかわ町穂別467番地先から、右岸は穂別川との合流点(勇払郡むかわ町穂別142番地先)から、それぞれ河口までの区間 苫小牧海岸及び白老海岸のうち、昭和63年建設省告示第1465号に記載する工事の区域 党生川流域(砂防)のうち、平成7年建設省告示第577号第3及び平成8年建設省告示第1463号に記載する土地 錦多峰川流域(砂防)のうち、平成13年国土交通省告示第508号に記載する土地	庶務課	8	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)及び国が行う海岸保全区域(港湾内及び漁港内のもの並びに農地の保全に係るものを除く。以下同じ。)の管理(海岸保全施設の新設及び改良並びに災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。) 	○	管理係1人を含む
					計画課	8	<ul style="list-style-type: none"> 河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) 国が直轄で行う海岸事業に係る工事(災害復旧に係る工事を除く。以下同じ。)に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) 河川及び国が行う海岸保全区域の管理に関する事務のうち技術に関する事務 砂防設備に係る工事(災害復旧に係る工事を除く。以下同じ。)に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) 出水対策に関する事務 船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務 		
					工務課	4	<ul style="list-style-type: none"> 河川の改修に係る工事の実施に関する事務 国が直轄で行う海岸事業に係る工事の実施に関する事務 砂防設備に係る工事の実施に関する事務 設計審査に関する事務 		
苫小牧道路事務所	苫小牧市		一般国道36号のうち、千歳市・苫小牧市界から苫小牧市・白老町界までの区間 一般国道234号のうち、千歳市・安平町界から終点までの区間 一般国道235号のうち、起点から日高町・新冠町界までの区間及び苫小牧市字沼ノ端903番1から日高町・新冠町界までの区間 一般国道276号のうち、一般国道453号との交点(苫小牧市)から終点までの区間 道道北進平取線のうち、厚真町字幌内293番地からむかわ町穂別262番9までの区間(日高道路事務所の所掌に属するものを除く。)	庶務課	11	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。) 	○	管理係1人を含む	
				第1工事課	8	<ul style="list-style-type: none"> 道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第2工事課及び第3工事課の所掌に属するものを除く。) 			
				第2工事課	5	<ul style="list-style-type: none"> 道路の新設及び改築に係る工事の実施に関する事務(第3工事課の所掌に属するものを除く。) 一般国道235号のうち日高自動車道における電気通信施設に関する事務 			
				第3工事課	5	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道235号のうち日高自動車道の改築に係る工事の実施に関する事務(厚真町、むかわ町及び日高町管内並びに構造物に係るものに限る。) 			

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)							
	室蘭道路事務所	登別市	一般国道36号のうち、苫小牧市・白老町界から終点までの区間 一般国道37号のうち、一般国道453号との交点(伊達市)から終点までの区間	維持課	10	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
				庶務課	10	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				工事課	7	・道路の改築に係る工事に関する事務		
	有珠復旧事務所	洞爺湖町	一般国道37号のうち、長万部町・黒松内町界に存する静狩トンネル(長万部町側)から一般国道453号との交点(伊達市)までの区間 一般国道230号のうち、留寿都村・洞爺湖町界に存する貫気別橋(洞爺湖町側)から一般国道37号との交点(豊浦町及び洞爺湖町)までの区間 一般国道276号のうち、喜茂別町・伊達市界に存する広島橋(喜茂別町側)から千歳市美苗園有林石狩森林管理署6069林班い小班までの区間 一般国道453号のうち、一般国道276号との交点(伊達市)から終点までの区間	維持課	10	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
				庶務課	7	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(防災対策課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				復旧工事課	6	・道路の改築に係る工事に関する事務 ・一般国道230号(有珠山災害に伴う不通区間に限る。)の災害復旧に係る工事に関する事務		
				防災対策課	6	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務(復旧工事課の所掌に属するものを除く。) ・有珠山周辺に係る道路の防災計画に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	日高道路事務所	日高町	一般国道237号のうち、占冠村・日高町界日高峠から終点までの区間 一般国道274号のうち、夕張市・むかわ町から日高町・清水町界に存する日勝トンネル(日高町側)までの区間 道道北進平取線のうち、厚真町字幌内293番地からむかわ町穂別262番9までの区間に係る新設工事	庶務課	9	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係3人を含む
				工事課	4	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務		
				維持課	8	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	浦河道路事務所	浦河町	一般国道235号のうち、日高町・新冠町界から終点までの区間及び日高町・新冠町から新ひだか町静内中野町までの区間 一般国道236号のうち、広尾町・浦河町界に存する野塚トンネル(広尾町側)から終点までの区間 一般国道336号のうち、一般国道236号との交点(浦河町)からえりも町・広尾町界に存する日勝橋(えりも町側)までの区間	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				工事課	7	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務		
				維持課	8	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	沙流川ダム建設事業所	平取町	平取ダム	—	16	・平取ダムの建設工事及び当該ダムに係る河川の管理		
	二風谷ダム管理所	平取町	二風谷ダム	—	11	・二風谷ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理		
計	—	—	—	391	—	—		
釧路開発建設部	釧路市	釧路市、根室市、釧路及び根室支庁管内	部長、次長等	6				
			総務課	30	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務 ・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○	行(二)11人を含む	
			経理課	20	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○		
			契約課	17	・入札及び契約関係事務			
			企画課	15	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・営繕関係事務			

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)								
					用地課	34	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務 		
					管理課	17	<ul style="list-style-type: none"> 国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) 砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防 雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) 国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務 		
					機械通信課	15	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務 		
					治水課	15	<ul style="list-style-type: none"> 国が行う河川整備計画の作成に関する事務 国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕に係る調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う砂防事業の調査、計画及び実施に関する事務 砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務 国が行う河川の管理に係る技術的事項に関する事務 洪水情報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 国の管理に係る河川及びダム並びに砂防設備の災害復旧に関する事務 気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐、水質その他水象並びに土砂に関する調査に関する事務 		
					道路第1課	15	<ul style="list-style-type: none"> 国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務 		
					道路第2課	9	<ul style="list-style-type: none"> 国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 国が直轄で行う道路の電線共同溝の実施計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務 		
					広報官	3	広報、渉外に関する事務		
					施工管理対策官	3	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務 		
					防災対策官	4	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る災害に関する事務のとりまとめ 災害対策用機械の運用に関する事務 		
					工事検査官	2	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ 工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務 		
					特定道路事業対策官	1	シーニックバイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務		
	釧路河川事務所	釧路町	釧路川のうち、左岸は川上郡弟子屈町字弟子屈原野146番3地先から、右岸は同町字鑑別原野43番西19番1地先から、それぞれ新釧路川への分派点までの区間 新釧路川のうち、釧路川からの分派点から河口までの区間 オンベツ川のうち、左岸は川上郡標茶町字オンベツ78番地先から、右岸は同字573番の1地先から、それぞれ釧路川との合流点までの区間 標津川のうち、左岸は標津郡中標津町字中標津入線北82番地先から、右岸は同字75番地先から、それぞれ河口までの区間	庶務課	7	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。) 	○	管理係1人を含む	
				計画課	4	<ul style="list-style-type: none"> 河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) 河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 出水対策に関する事務 船舶及び機械類並びに電気通信施設に関する事務 			
				工務課	4	<ul style="list-style-type: none"> 河川の改修に係る工事実施に関する事務 設計審査に関する事務 			
釧路道路事務所	釧路市	一般国道38号のうち、浦幌町・釧路市界に存する直別橋(釧路市側)から終点までの区間 一般国道44号のうち、起点から道道厚岸標茶線との交点(厚岸町)までの区間 一般国道240号のうち、起点から一般国道274号との交点(釧路市)までの区間 一般国道272号のうち、起点から道道厚岸標茶線との交点(標茶町)までの区間 一般国道274号のうち、浦幌町・白糠町界に存する釧勝トンネル(白糠町側)から釧路市市道仁々志別横断道路との交点(釧路市)まで	庶務課	11	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。) 	○	管理係1人を含む 行(二)1人を含む		
			第1工事課	7	<ul style="list-style-type: none"> 道路の新設及び改築に係る工事に関する事務(第2工事課及び第3工事課の所掌に属するものを除く。) 				
			第2工事課	6	<ul style="list-style-type: none"> 道路の新設及び改築に係る工事の実施に関する事務(一般国道38号及び北海道横断自動車道黒松内釧路線に係るものに限る(第3工事課の所掌に属するものを除く。)) 				

都道府県別	機関名		管轄区域(概略)	内部組織	職員数(人)	業務内容	総務事務担当課等	備考	
	(出張所等)								
	根室道路事務所	根室市	の区間 一般国道391号のうち、一般国道44号との交点(釧路町)から釧路町・標茶町界までの区間 一般国道392号のうち、一般国道38号との交点(白糠町)から一般国道274号との交点(白糠町)までの区間 北海道横断自動車道黒松内釧路線のうち、浦幌町・釧路市界から釧路市鶴野1番地までの区間(足寄道路事務所の所掌に属するものを除く。)	第3工事課	6	一般国道38号(釧路外環状道路に係るものに限る。)、一般国道44号及び一般国道391号並びに北海道横断自動車道黒松内釧路線(浦幌町・釧路市界から阿寒インターチェンジまでの区間に限る。)の新設及び改築に係る工事の実施に関する事務			
				維持課	7	道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 道路現況調査及び道路情報に関する事務 道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務			
				庶務課	8	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む	
	弟子屈道路事務所	弟子屈町	一般国道240号のうち、一般国道274号との交点(釧路市)から釧路市・津別町界釧北峠までの区間 一般国道241号のうち、一般国道243号との交点(弟子屈町)から一般国道240号との交点(釧路市(弟子屈町側))までの区間及び一般国道240号との交点(釧路市(足寄町側))から釧路市・足寄町界足寄峠までの区間 一般国道243号のうち、美幌町・弟子屈町界美幌峠から道道中標津標茶線との交点(標茶町(中標津町側))までの区間 一般国道274号のうち、釧路市道仁々志別横断道路との交点(釧路市)から一般国道391号との交点(標茶町)までの区間 一般国道391号のうち、釧路町・標茶町界から一般国道243号との交点(弟子屈町(標茶町側))までの区間及び一般国道243号との交点(弟子屈町(美幌町側))から弟子屈町・小清水町界野上峠までの区間	工事課	3	道路の改築に係る工事に関する事務			
				維持課	6	道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 道路現況調査及び道路情報に関する事務 道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 機械類及び電気通信施設に係る維持管理等に関する事務			
				庶務課	8	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
	中標津道路事務所	中標津町	一般国道243号のうち、道道中標津線との交点(標茶町(中標津町側))から別海町別海西別川橋(厚床町側)までの区間 一般国道244号のうち、斜里町・標津町界から別海町床丹橋(別海町本別海側)までの区間 一般国道272号のうち、道道厚岸標茶線との交点(標茶町)から終点までの区間 一般国道334号のうち、起点から羅臼町・斜里町界知床峠までの区間 一般国道335号のうち、起点から終点までの区間	工事課	4	道路の改築に係る工事に関する事務			
				維持課	7	道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 道路現況調査及び道路情報に関する事務 道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務			
				庶務課	8	庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む 行(二)1人を含む	
		計	—	—	—	316	—	—	
	帯広開発建設部	帯広市	帯広市、十勝支庁管内	部長、次長等	6				
				総務課	16	人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務	○	行(二)3人を含む	
				経理課	19	経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○		
				契約課	17	入札及び契約関係事務			
				厚生課	9	職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○		
企画課				17	事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 環境の保全に関する事務の連絡調整 直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 営繕関係事務				
用地課				38	事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務				

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考				
	(出張所等)												
					管理課	23	<ul style="list-style-type: none"> 国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) 砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) 国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務 						
					機械通信課	17	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務 						
					工務課	15	<ul style="list-style-type: none"> 国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 国が直轄で行う道路の電線共同溝の整備の計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務 国が直轄で行う港湾の整備、利用、保全及び管理に関する事務 国が直轄で行う航路の整備、利用、保全及び管理に関する事務 国が行う海洋の汚染の防除に関する事務 国が直轄で行う漁港の修築、維持管理その他漁港に関する事務 国が直轄で行う港湾及び漁港の災害復旧に関する事務 						
					治水課	19	<ul style="list-style-type: none"> 国が行う河川整備計画の作成に関する事務 国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕に係る調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 国が直轄で行う砂防事業の調査、計画及び実施に関する事務 砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務 国が行う河川の管理に係る技術的事項に関する事務 洪水情報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 国の管理に係る河川及びダム並びに砂防設備の災害復旧に関する事務 気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐、水質その他水象並びに土砂に関する調査に関する事務 						
					道路課	17	<ul style="list-style-type: none"> 国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務 						
					広報官	3	<ul style="list-style-type: none"> 広報、渉外に関する事務 						
					施工管理対策官	3	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務 						
					防災対策官	4	<ul style="list-style-type: none"> 事業に係る災害に関する事務のとりまとめ 災害対策用機械の運用に関する事務 						
					工事検査官	2	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ 工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務 						
					特定道路事業対策官	1	<ul style="list-style-type: none"> シーニックハイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務 						
					帯広河川事務所		幕別町	<p>十勝川のうち、左岸は上川郡清水町字熊牛38番の5地先から中川郡池田町千代田東26号750番地の1地先まで、右岸は上川郡新得町字屈足東2線25番地先から中川郡幕別町字相川南3線223番地先までの区間</p> <p>礼内川のうち、ヌウナイ沢との合流点から十勝川との合流点までの区間</p> <p>戸島別川のうち、左岸は帯広市清川町東2線82番地先から、右岸は同市中島町東3線84番の1地先から、それぞれ礼内川との合流点までの区間</p> <p>帯広川のうち、帯広市東2条南1丁目2番地先に存する一般国道鎮橋下流端から十勝川との合流点までの区間</p> <p>然別川のうち、河東郡音更町字下音更北5線52番地先に存する道道見橋下流端から十勝川との合流点までの区間</p> <p>音更川のうち、左岸は河東郡土幌町字土幌西3線187番地先から、右岸は同町字上音更基線204番地先から、それぞれ十勝川との合流点までの区間</p>	庶務課	8	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。) 	○	管理係1人を含む
									計画課	9	<ul style="list-style-type: none"> 河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) 河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 出水対策に関する事務 機械類及び電気通信施設に関する事務 		

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)								
				土幌川のうち、河東郡音更町字下土幌北3線60番地先に存する道道地橋下流端から十勝川との合流点までの区間 透別川のうち、中川郡幕別町字千住409番地先に存する根室本線 鉄道橋下流端から十勝川との合流点までの区間 札内川流域(砂防)のうち、支川ヒョウタン沢との合流点より上流に存する本支川及び溪流 戸島別川上流域(砂防)のうち、支川岩内川との合流点より上流に存する本支川及び溪流	工務課	6	・河川の改修に係る工事の実施に関する事務 ・砂防設備に係る工事(災害復旧に係る工事を含む。)に関する事務 ・設計審査に関する事務。		
	池田河川事務所	池田町		十勝川のうち、左岸は中川郡池田町千代田東26号750番地の1地先から、右岸は同郡幕別町字相川南3線223番地先から、それぞれ大津河口までの区間 浦幌十勝川のうち、左岸は十勝郡浦幌町字愛牛9番地先から、右岸は同町字下浦幌347番地先から、それぞれ河口までの区間 浦幌川のうち、左岸は十勝郡浦幌町字生剛136番地先から、右岸は同字6番地から、それぞれ浦幌十勝川との合流点までの区間 下頃辺川のうち、左岸は十勝郡浦幌町字稲穂362の1地先から、右岸は同字372番地先から、それぞれ浦幌十勝川との合流点までの区間 浦幌十勝勝水路のうち、十勝川からの分派点から下頃辺川との合流点までの区間 牛首別川のうち、左岸は中川郡豊頃町豊頃字牛首別45番の6地先から、右岸は同町豊頃字牛首別46番の3地先から、それぞれ十勝川との合流点までの区間 利別川のうち、左岸は中川郡本別町本別100番1地先から、右岸は同町本別11番の2地先から、それぞれ十勝川との合流点までの区間 十勝川のうち、左岸は中川郡池田町字東台54番地先から、右岸は同字55番地先から、それぞれ利別川との合流点までの区間 猿別川のうち、中川郡幕別町字猿別129番地先に存する根室本線	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				浦幌十勝勝水路のうち、十勝川からの分派点から下頃辺川との合流点までの区間 牛首別川のうち、左岸は中川郡豊頃町豊頃字牛首別45番の6地先から、右岸は同町豊頃字牛首別46番の3地先から、それぞれ十勝川との合流点までの区間 利別川のうち、左岸は中川郡本別町本別100番1地先から、右岸は同町本別11番の2地先から、それぞれ十勝川との合流点までの区間 十勝川のうち、左岸は中川郡池田町字東台54番地先から、右岸は同字55番地先から、それぞれ利別川との合流点までの区間 猿別川のうち、中川郡幕別町字猿別129番地先に存する根室本線	計画課	6	・河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務(工務課の所掌に属するものを除く。) ・河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・出水対策に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に関する事務		
				十勝川のうち、左岸は中川郡池田町字東台54番地先から、右岸は同字55番地先から、それぞれ利別川との合流点までの区間 猿別川のうち、中川郡幕別町字猿別129番地先に存する根室本線	工務課	5	・河川の改修に係る工事の実施に関する事務 ・設計審査に関する事務		
	帯広道路事務所	幕別町		一般国道38号のうち、南富良野町・新得町界隈勝峠から浦幌町・釧路市界に存する直別橋(釧路市側)までの区間 一般国道236号のうち、起点から中札内村・更別村界までの区間及び川西郡芽室町北明から中札内村・更別村までの区間 一般国道241号のうち、一般国道273号との交点(上土幌町)から終点までの区間 一般国道242号のうち、池田町字利別南町87番地1から一般国道38号との交点(幕別町)までの区間(改築工事に限る。) 一般国道274号のうち、日高町・清水町界に存する日勝トンネル(日高町側)から一般国道241号との交点(土幌町)までの区間	庶務課	11	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む
				一般国道242号のうち、池田町字利別南町87番地1から一般国道38号との交点(幕別町)までの区間(改築工事に限る。) 一般国道274号のうち、日高町・清水町界に存する日勝トンネル(日高町側)から一般国道241号との交点(土幌町)までの区間	第1工事課	5	・道路の改築に係る工事に関する事務(第2工事課及び第3工事課の所掌に属するものを除く。)		
				一般国道242号のうち、池田町字利別南町87番地1から一般国道38号との交点(幕別町)までの区間(改築工事に限る。) 一般国道274号のうち、日高町・清水町界に存する日勝トンネル(日高町側)から一般国道241号との交点(土幌町)までの区間	第2工事課	5	・一般国道236号のうち帯広広尾自動車道及び一般国道242号の改築に係る工事に関する事務(第3工事課の所掌に属するものを除く。)		
				一般国道242号のうち、池田町字利別南町87番地1から一般国道38号との交点(幕別町)までの区間(改築工事に限る。) 一般国道274号のうち、日高町・清水町界に存する日勝トンネル(日高町側)から一般国道241号との交点(土幌町)までの区間	第3工事課	5	・一般国道236号のうち帯広広尾自動車道の改築に係る工事の実施に関する事務(川西中札内道路に係るものに限る。)		
				一般国道241号のうち、釧路市・足寄町界足寄峠から一般国道273号との交点(上土幌町)までの区間 一般国道242号のうち、置戸町・陸別町界池北峠から一般国道38号との交点(幕別町)までの区間(帯広道路事務所の所掌に属するものを除く。) 一般国道273号のうち、一般国道241号との交点(上土幌町)から上土幌町・上川町界に存する三国トンネル(上川町側)までの区間 一般国道274号のうち、一般国道242号との交点(本別町)から浦幌町・白糠町界に存する釧勝トンネル(白糠町側)までの区間 北海道横断自動車道黒松内釧路線のうち、本別町共栄49番5から釧路市音別町4番地までの区間(浦幌町・釧路市界から釧路市音別町4番地までの区間は新設工事に限る。) 北海道横断自動車道黒松内端野線のうち、本別町西山美里189番6から陸別町・訓子府町界までの区間	維持課	10	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	広尾道路事務所	広尾町		一般国道236号のうち、中札内村・更別村界から広尾町・浦幌町界に存する野塚トンネル(広尾町側)までの区間及び中札内村・更別村界から大樹町字大樹までの区間 一般国道336号のうち、えりも町・広尾町界に存する日勝橋(えりも町側)から一般国道236号との交点(広尾町(浦河町側))までの区間及び一般国道236号との交点(広尾町(大樹町側))から一般国道38号との交点(浦幌町)及び道道直別共栄線との交点(浦幌町)までの区間(浦幌町町道十勝太線との交点(浦幌町)から道道直別共栄線との交点(浦幌町)までの区間は、改築工事に限る。)	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む
				一般国道236号のうち、中札内村・更別村界から広尾町・浦幌町界に存する野塚トンネル(広尾町側)までの区間及び中札内村・更別村界から大樹町字大樹までの区間 一般国道336号のうち、えりも町・広尾町界に存する日勝橋(えりも町側)から一般国道236号との交点(広尾町(浦河町側))までの区間及び一般国道236号との交点(広尾町(大樹町側))から一般国道38号との交点(浦幌町)及び道道直別共栄線との交点(浦幌町)までの区間(浦幌町町道十勝太線との交点(浦幌町)から道道直別共栄線との交点(浦幌町)までの区間は、改築工事に限る。)	工事課	4	・道路の改築に係る工事に関する事務		
				一般国道236号のうち、中札内村・更別村界から広尾町・浦幌町界に存する野塚トンネル(広尾町側)までの区間及び中札内村・更別村界から大樹町字大樹までの区間 一般国道336号のうち、えりも町・広尾町界に存する日勝橋(えりも町側)から一般国道236号との交点(広尾町(浦河町側))までの区間及び一般国道236号との交点(広尾町(大樹町側))から一般国道38号との交点(浦幌町)及び道道直別共栄線との交点(浦幌町)までの区間(浦幌町町道十勝太線との交点(浦幌町)から道道直別共栄線との交点(浦幌町)までの区間は、改築工事に限る。)	維持課	8	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	足寄道路事務所	足寄町		一般国道241号のうち、釧路市・足寄町界足寄峠から一般国道273号との交点(上土幌町)までの区間 一般国道242号のうち、置戸町・陸別町界池北峠から一般国道38号との交点(幕別町)までの区間(帯広道路事務所の所掌に属するものを除く。) 一般国道273号のうち、一般国道241号との交点(上土幌町)から上土幌町・上川町界に存する三国トンネル(上川町側)までの区間 一般国道274号のうち、一般国道242号との交点(本別町)から浦幌町・白糠町界に存する釧勝トンネル(白糠町側)までの区間 北海道横断自動車道黒松内釧路線のうち、本別町共栄49番5から釧路市音別町4番地までの区間(浦幌町・釧路市界から釧路市音別町4番地までの区間は新設工事に限る。) 北海道横断自動車道黒松内端野線のうち、本別町西山美里189番6から陸別町・訓子府町界までの区間	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				一般国道273号のうち、一般国道241号との交点(上土幌町)から上土幌町・上川町界に存する三国トンネル(上川町側)までの区間 一般国道274号のうち、一般国道242号との交点(本別町)から浦幌町・白糠町界に存する釧勝トンネル(白糠町側)までの区間 北海道横断自動車道黒松内釧路線のうち、本別町共栄49番5から釧路市音別町4番地までの区間(浦幌町・釧路市界から釧路市音別町4番地までの区間は新設工事に限る。) 北海道横断自動車道黒松内端野線のうち、本別町西山美里189番6から陸別町・訓子府町界までの区間	工事課	10	・道路の改築に係る工事に関する事務		
				一般国道273号のうち、一般国道241号との交点(上土幌町)から上土幌町・上川町界に存する三国トンネル(上川町側)までの区間 一般国道274号のうち、一般国道242号との交点(本別町)から浦幌町・白糠町界に存する釧勝トンネル(白糠町側)までの区間 北海道横断自動車道黒松内釧路線のうち、本別町共栄49番5から釧路市音別町4番地までの区間(浦幌町・釧路市界から釧路市音別町4番地までの区間は新設工事に限る。) 北海道横断自動車道黒松内端野線のうち、本別町西山美里189番6から陸別町・訓子府町界までの区間	維持課	8	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	十勝ダム管理所	新得町		十勝ダム	—	8	・十勝ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理		

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)							
	札内川ダム管理所	中札内村	札内川ダム	—	8	・札内川ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理		
	計	—	—	—	366	—	—	
	網走開発建設部	網走市	北見市、網走市、紋別市、網走支庁管内	部長、次長等	6			
				総務課	25	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務	○	行(二)12人を含む
				経理課	19	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○	
				契約課	16	・入札及び契約関係事務		
				厚生課	9	・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○	
				企画課	11	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・宮積関係事務		
				用地課	31	・事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 ・土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務		
				管理課	18	・国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) ・砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 ・砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 ・国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防 雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) ・国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 ・国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務		
				機械通信課	19	・事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 ・直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 ・直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務		
				治水課	12	・国が行う河川整備計画の作成に関する事務 ・国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕に係る調査、計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行う砂防事業の調査、計画及び実施に関する事務 ・砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務 ・国が行う河川の管理に係る技術的事項に関する事務 ・洪水情報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 ・国の管理に係る河川及びダム並びに砂防設備の災害復旧に関する事務 ・気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐、水質その他水象並びに土砂に関する調査に関する事務		
				道路第1課	17	・国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 ・国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務		
				道路第2課	9	・国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の電線共同溝の実施計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務		
				広報官	3	・広報、渉外に関する事務		
				施工管理対策官	3	・直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 ・直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 ・直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務		
				防災対策官	3	・事業に係る災害に関する事務のとりまとめ ・災害対策用機械の運用に関する事務		
				工事検査官	2	・直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ ・工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 ・競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務		
				特定道路事業対策官	1	・シーニックバイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務		

都道府県別	機関名		管轄区域(概略)	内部組織	職員数(人)	業務内容	総務事務担当課等	備考
	所在地(市町村)	(出張所等)						
	北見河川事務所	北見市	常呂川のうち、左岸は常呂郡置戸町字中里52番の2地先から、右岸は同町字拓殖106番の2地先から、それぞれ河口までの区間。 無加川のうち、左岸は北見市東相内町9番の6地先から、右岸は同市豊地837番の2地先から、それぞれ常呂川との合流点までの区間。 網走川のうち、左岸は網走郡津別町字最上81番の1地先から、右岸は同町字達美269番地先から、それぞれ河口までの区間。 美幌川のうち、左岸は網走郡美幌町字福美266番の2地先から、右岸は同町字報徳11番の3地先から、それぞれ網走川との合流点までの区間	庶務課	7	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・河川の管理(改修、維持、修繕及び災害 復旧を除く。以下同じ。)に関する事務	○	管理係1人を含む
				計画課	6	・河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務 ・河川の環境整備に係る工事(関連する河川の改修に係る工事を含む。以下同じ。)の設計審査に関する事務 ・河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・出水対策に関する事務 ・船舶、機械類及び電気通信施設に関する事務		
				工務課	4	・河川の改修に係る工事の実施に関する事務 ・河川の環境整備に係る工事に関する事務(計画課の所掌に属するものを除く。)		
	北見道路事務所	北見市	一般国道39号のうち、上川町・北見市界石北峠から網走郡美幌町三橋町2丁目18番地2までの区間 一般国道240号のうち、釧路市・津別町界釧北峠から終点までの区間 一般国道242号のうち、遠軽町・北見市界金華峠から置戸町・陸別町界池北峠までの区間 一般国道243号のうち、起点から美幌町・弟子屈町界美幌峠までの区間 一般国道333号のうち、佐呂間町字大成580番1から終点までの区間 北海道横断自動車道黒松内端野線のうち、陸別町・訓子府町界から北見市北上223番地までの区間	庶務課	9	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。以下同じ。)に関する事務(技術に関するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				工事課	12	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務		
				維持課	8	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事 に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	網走道路事務所	網走市	一般国道39号のうち、網走郡美幌町三橋町2丁目18番地2から終点までの区間 一般国道238号のうち、終点から北見市・佐呂間町界までの区間 一般国道244号のうち、起点から斜里町・標津町界根北峠までの区間 一般国道334号のうち、羅臼町・斜里町界知床峠から終点までの区間 一般国道391号のうち、弟子屈町・小清水町界野上峠から一般国道244号よの交点(小清水町)までの区間	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利 厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、 防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				工事課	8	・道路の改築に係る工事に関する事務		
				維持課	6	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	遠軽道路事務所	遠軽町	一般国道238号のうち、北見市・佐呂間町界から湧別町・紋別市界に存するシブノツナイ橋(紋別市側)までの区間 一般国道242号のうち、起点から遠軽町・北見市界金華峠までの区間 一般国道333号のうち、上川町・遠軽町界北見峠から佐呂間町字大成580番1までの区間 一般国道450号のうち、上川町・遠軽町界北見峠から遠軽町東町までの区間	庶務課	7	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				工事課	8	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務		
				維持課	6	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	興部道路事務所	興部町	一般国道238号のうち、湧別町・紋別市界に存するシブノツナイ橋(紋別市側)から雄武町・枝幸町界までの区間 一般国道239号のうち、起点から西興部村・下川町界天北峠までの区間 一般国道273号のうち、上川町・滝上町界に存する浮島トンネル(滝上町側)から終点までの区間	庶務課	6	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利 厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、 防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				工事課	4	・道路の改築に関する事務		
				維持課	4	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る維持管理等に関する事務		
	網走西部河川事業所	上湧別町	湧別川のうち、左岸は紋別郡遠軽町清川575番地先から、右岸は同町野上153番地先からそれぞれ河口までの区間 清清川のうち、左岸は紋別市上清清町奥東141番地先から、右岸は同町下立牛61番地先からそれぞれ河口までの区間	—	5	・湧別川及び清清川に係る改良工事、維持、修繕その他の管理		
	鹿ノ子ダム管理所	置戸町	鹿ノ子ダム	—	8	・鹿ノ子ダムの維持及び管理並びに当該ダムに係る河川の管理		
	計	—	—	—	320	—	—	
	留萌開発建設部	留萌市	留萌市、留萌支庁管内	部長、次長等	6			
				総務課	22	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務 ・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○	行(二)6人を含む
				経理課	15	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○	

都道府県別	機関名		所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考			
	(出張所等)											
					契約課	12	・入れ及び契約関係事務					
					企画課	13	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・営繕関係事務 ・事業に係る災害に関する事務のとりまとめに関する事務					
					用地課	18	・事業の実施に係る土地等の取用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 ・土地等の取用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務					
					管理課	11	・国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) ・砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 ・砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 ・国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) ・国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 ・国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務					
					機械通信課	16	・事業に係る船舶及び機械並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 ・直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 ・直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務					
					治水課	13	・国が行う河川整備計画の作成に関する事務 ・国が直轄で行う河川の改修、維持及び修繕に係る調査、計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行うダム事業の調査、計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行う砂防事業の調査、計画及び実施に関する事務 ・砂防法第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務 ・国が行う河川の管理に係る技術的事項に関する事務 ・洪水情報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 ・国の管理に係る河川及びダム並びに砂防設備の災害復旧に関する事務 ・気象及び雨雪量並びに水位、流量、潮汐、水質その他水象並びに土砂に関する調査に関する事務					
					道路第1課	13	・国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 ・国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務					
					道路第2課	7	・国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の電線共同溝の実施計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務					
					広報官	2	広報、渉外に関する事務					
					施工管理対策官	3	・直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 ・直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 ・直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務					
					工事検査官	1	・直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ ・工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 ・競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務					
					特定道路事業対策官	1	・シーニックハイウェイなど国が直轄で行う道路事業のうち、特に重要なものに係る企画及び立案並びに調整に関する事務					
					留萌開発事務所	留萌市	留萌川のうち、留萌市大字留萌村字峠下2006番地先に存する留萌第1号標柱から河口までの区間 一般国道231号のうち、石狩市・増毛町界から終点までの区間 一般国道232号のうち、苫前町・小平町界に存する境橋(小平町側)から終点までの区間 一般国道233号のうち、北竜町・留萌市界から終点までの区間及び北竜町・留萌市界から留萌市大字留萌村東雲町までの区間	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(河川課の所掌に属するものを除く。) ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
								河川課	5	・河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務 ・河川の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・出水対策に関する事務		
								第一道路課	5	・道路の改築に係る工事に関する事務(第2道路課の所掌に属するものを除く。)		
				第二道路課	5	・道路の改築に係る工事の実施に関する事務						

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考
	(出張所等)							
				維持課	6	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	羽幌道路事務所	羽幌町	一般国道40号のうち、中川町・天塩町に存する国根府橋(中川町側)から幌延町・豊富町界までの区間 一般国道232号のうち、一般国道40号との交点(天塩町)から吉前町・小平町界に存する境橋(小平町側)までの区間 一般国道239号のうち、幌加内町・吉前町界露立峠から一般国道232号との交点(吉前町)までの区間 道道名寄遠別線のうち、遠別町字正修国有林留萌北部森林管理署1060林班口小班から同字正修国有林留萌北部森林管理署1075林班二小班までの区間	庶務課	7	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む
				工事課	6	・道路の新設及び改築に係る工事に関する事務		
				維持課	6	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務		
	幌延河川事業所	幌延町	天塩川のうち、天塩町・中川町界から河口までの区間 雄信内川のうち、七線沢との合流点から天塩川との合流点までの区間 間寒別川のうち、天塩郡幌延町字上間寒637番地先の農道橋下流端から天塩川との合流点までの区間	—	8	・天塩川、雄信内川及び間寒別川に係る改良工事、維持、修繕その他の管理		
	留萌ダム建設事業所	留萌市	留萌ダム	—	24	・留萌ダムの建設工事及び当該ダムに係る河川の管理		
	計	—	—	—	233	—	—	
	稚内開発建設部	稚内市	稚内市、宗谷支庁管内	部長、次長等	6			
				総務課	21	・人事、労務、文書、情報の公開、個人情報の保護に関する事務 ・職員の健康管理、安全管理、福利厚生、共済組合及び職員の災害補償等に関する事務	○	行(二)6人を含む
				経理課	15	・経費及び収入の予算、決算、会計に関する事務 ・国有財産の管理及び処分、物品の管理に関する事務	○	
				契約課	12	・入札及び契約関係事務		
				企画課	12	・事業の計画及び実施のための総合的な調査、調整及び資料の収集 ・環境の保全に関する事務の連絡調整 ・直轄工事の技術及び管理の改善、直轄工事に係る設計準備、歩掛、仕様その他積算基準に関する事務 ・営繕関係事務 ・事業に係る災害に関する事務のとりまとめに関する事務		
				用地課	15	・事業の実施に係る土地等の収用、買収、寄附又は使用及びこれに伴う地上物件の移転等に関する事務 ・土地等の収用、買収、使用等に伴う損失補償に関する事務 ・事業に係る土地又は建物の借入れ、公共物の管理、工事及び調査により第三者に与えた損害の賠償又は補償に関する事務		
				管理課	8	・国が行う河川の管理(改修、維持、修繕及び災害復旧を除く。) ・砂防法(明治30年法律第29号)第2条に規定する土地及び地すべり防止区域の指定に関する調査及び調整に関する事務のうち、行為の制限に関する事務 ・砂防設備の直轄工事の施行に係る告示及び砂防設備の既成工事の引渡に関する事務 ・国が行う道路の管理(新設、改築、維持、修繕、災害復旧、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備を除く。) ・国が行う港湾及び漁港の施設の管理及び引渡し並びに開発保全航路の管理 ・国が直轄で行う土地改良事業の開始手続、土地改良財産の管理及び処分に関する事務		
				機械通信課	13	・事業に係る船舶及び機械類並びに電気通信施設の整備及び運用に関する事務 ・直轄工事の機械施工方式に関する調査及び改善に関する事務 ・直轄工事に係る積算基準のうち船舶及び機械類並びに電気通信施設、情報システムの整備及び管理に関する事務		
				工務課	8	・洪水警報、水防警報、出水対策その他水防に関する事務 ・気象及び雨量並びに水位、流量、潮汐、水質その他の水象並びに土砂に関する調査に関する事務 ・国が直轄で行う道路の維持、修繕、除雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備の実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の電線共同溝の整備の実施計画及び実施に関する事務 ・国が直轄で行う道路の災害復旧に関する事務		
				道路課	9	・国が直轄で行う道路事業の調査及び計画に関する事務 ・国が直轄で行う道路の新設及び改築の実施に関する事務		
				広報官	2	・広報、渉外に関する事務		

都道府県別	機関名	所在地 (市町村)	管轄区域(概略)	内部組織	職員数 (人)	業務内容	総務事務 担当課等	備 考	
	(出張所等)								
				施工管理対策官	2	・直轄工事の適正な施工の確保に係る企画及び立案並びに調整に関する事務 ・直轄工事における技術の活用及び品質確保に関する事務 ・直轄工事に係る事故の原因を究明するための調査及び工事の安全対策に関する事務			
				工事検査官	1	・直轄工事に関する検査の実施及び取りまとめ ・工事検査に係る重要な事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務 ・競争参加資格に係る技術的な審査、工事検査結果の評価に関する事務。			
	稚内開発事務所	稚内市	指定河川声間川のうち、左岸は稚内市大字声間村字上声間2799番地先から、右岸は字流谷川との合流点から、それぞれ河口までの区間 一般国道40号のうち、幌延町・豊富町界から終点までの区間 一般国道238号のうち、猿払村富士見橋(浜頓別町側)から終点までの区間	庶務課	8	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係1人を含む	
				河川課	3	・河川の改修、維持、修繕及び災害復旧に係る工事に関する事務 ・出水対策に関する事務			
				道路課	9	・道路の改築に関する事務			
				維持課	6	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備(以下「維持等」という。)並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路の維持等(交通安全施設等整備を除く。)及び災害復旧に係る作業に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る設計、積算、維持管理等並びに機械施工方法に係る調査に関する事務			
	浜頓別道路事務所	浜頓別町	一般国道238号のうち、雄武町・枝幸町界から猿払村富士見橋(浜頓別町側)までの区間 一般国道275号音威子府村・中頓別町界から終点までの区間	庶務課	7	・庶務、文書、人事、会計及び職員の福利厚生に関する事務 ・道路の管理(改築、維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止、交通安全施設等整備及び災害復旧を除く。以下同じ。)に関する事務(維持課の所掌に属するものを除く。)	○	管理係2人を含む	
				工事課	4	・道路の改築に関する事務			
				維持課	5	・道路の維持、修繕、除雪、防雪、凍雪害防止及び交通安全施設等整備(以下「維持等」という。)並びに災害復旧に係る工事に関する事務 ・道路の維持等(交通安全施設等整備を除く。)及び災害復旧に係る作業に関する事務 ・道路現況調査及び道路情報に関する事務 ・道路の管理に関する事務のうち技術に関する事務 ・機械類及び電気通信施設に係る維持管理等に関する調査に関する事務			
	計	—	—	—	166	—	—		
	北海道内 合計					3,813	—		

※組織は、平成19年7月1日現在。

※職員数は、原則として平成19年7月1日時点現在の職員数である。

※開発建設部の組織のうち、総務課、経理課及び厚生課のような共通課については、道路及び河川の整備・管理等の事務に携わる職員数のみを抽出することが困難であるため、全職員数を計上している。